

## 概要:カナダ・アジア太平洋振興機構

カナダ・アジア太平洋振興機構は非営利の独立公益法人として、1984年に連邦政府により設立されました。カナダとアジア地域関係のシンクタンクとして、人材と知識を結集、調査、研究、分析を通して最新の情報を提供します。また、経済、安全保障、政治、社会問題に関する対話を促進し、一般のカナダ国民、民間、非政府部門の政策決定に寄与します。機構はカナダ・アジア関係の政策研究、討論会などに助成金の提供も行っています。

機構の運営資金は主に連邦政府からのものでありますが、その他、民間企業、個人の寄付金も運営資金となっています。各プロジェクトの資金は西部経済多角化省(WD=Western Economic Diversification Canada)、市民権・移民省(Citizenship and Immigration Canada)およびブリティッシュ・コロンビア州(BC州)政府より提供されています。機構は毎年3月末日の会計年度末より4ヶ月以内に年次報告書を作成、外務省に提出し、国会に上程されることもあります。年次報告書は公用語である英語、仏語により作成され、会計年度末より6ヶ月以内に一般公開されます。本部所在地は法令により定められたブリティッシュ・コロンビア州にあります。

機構の事業内容は理事会により決定されます。

機構の組織、活動内容はアジア太平洋振興機構法(1985年改正)に従って統括されています。カナダ・アジア太平洋振興機構法(R.S. 1985, c-A13)をご参照ください。

カナダ・アジア太平洋振興機構は2007年4月1日に情報公開法並びにプライバシー法の対象となりました。下記の各項および積極的情報開示項では機構の事業内容、活動、理事会、上級職員、顧問についての詳細を記載しています。

## 目的

カナダ・アジア太平洋振興機構はカナダとアジア地域との経済的、政治的、社会的関係における戦略的研究を推進しています。目的はビジネス界、政府関係者にアジア太平洋のテーマとなる指標を提供し、政策方針、ビジネス、研究機関の相互関係を強化することです。

## 活動

### 対話フォーラム

会議、パネルディスカッション、講演会などにより、情報を広め、一般の認識を高める

機構では会議、ワークショップ、パネルディスカッションを開催し、カナダ・アジア間の外交関係、貿易、投資、商業取引、公共政策など直面する論点に焦点を充てた話合いの場を提供します。これらの講演者やパネリストは業界の実績を基に高い評価を得ている政府官僚、研究者などで、それぞれの分野における信頼情報筋としての意見を聞くことができます。

これらの催しはほとんど機構の本拠地であるバンクーバーの事務所で行われますが、同様の催しは機構の提携先のあるオタワ、トロント、モントリオールでも定期的に行われています。また、機構の理事長、調査研究ディレクター、研究員は直面する課題に対する講演、プレゼンテーションを行うためにカナダ国内、海外に出張します。

## 研究調査・分析

カナダ・アジア関係の調査研究報告、出版物、論説などを通して中身の濃い論議を推進

調査研究報告、広報、論説の刊行は機構の要となる事業のひとつです。その種類は機構職員または関連機関による掘り下げた政策分析から稀有な統計報告や世論調査に至るまで多岐に渡ります。これらの刊行物やレポートは一般公開されており、機構のホームページ[www.asiapacific.ca/newsletter/subscribe](http://www.asiapacific.ca/newsletter/subscribe)にてご覧いただけます。こちらをクリックしてください。

## 特別調査研究プロジェクト

カナダ・アジア関係に影響を及ぼす見解の違いを見極め、解決策を探る

カナダ・アジア関係の連携を深め、拡大することを目的とするカナダ唯一のシンクタンクとして、機構はアジアにおける政府と産業界の政策決定に関する見識および情報の隔たりを見極め、その隔たりを埋めることが最も重要な使命と考えています。これに続く重要な使命は一般の論議に対する政策調査プロジェクトと研究を率先することです。

具体的なプロジェクトとして、機構では2つの長期特別プロジェクトを実行しています。ひとつは推定280万人とされる海外在住のカナダ人に焦点を当てたプロジェクト(Canadians Abroad project)です。機構による海外在住カナダ人の実態の詳細調査はカナダで初めての試みであり、現在、3年間調査が行われています。

プロジェクトはカナダ市民権・移民省、西部経済多角化省、BC州政府、ウォールター&ゴードン基金(Walter & Gordon Foundation)により資金提供されています。海外在住カナダ人調査の詳細はこちらをクリックしてください。

もうひとつの長期プロジェクトはカナダ・アジア太平洋ゲートウェイ(Canada's Asia Pacific Gateway)です。1984年の機構設立以来、カナダ・ゲートウェイの開発に積極的に取り組んできました。2006年機構はカナダ政府より委任を受け、カナダ全域で「アジア太平洋ゲートウェイの将来」に関する相談を受け付けています。ゲートウェイプロジェクトの詳細はこちらをクリックしてください。

## 民間外交・非公式外交

政府間の新たな戦略的進展の道を開くための支援

カナダ国内で一般人による会合を開催します。2009 年秋には「年次カナダ・韓国フォーラム」と「米国・カナダ・日本三国間協力会議」が開催されました。また、機構ではカナダおよび外国の政府高官を迎えて、率直な意見交換をする非公式な会合も開催しています。その他、機構職員はカナダのアジアに対する見解を携え、アジア各地で意見交換の場に参加しています。

## 助成金・特別研究員プログラム

新しい世代の研究員、ジャーナリストにアジアの政策調査研究およびマスコミ報道の機会を提供

機構は助成金プログラムによりアジアに関するカナダの政策研究を支援しています。カナダ・アジア関係に現存する課題の調査研究に取り組む特別研究員、業界に従事する人々に資金提供を行っています。研究分野は科学技術政策、アジアの地域主義、二国間関係、双方向投資と安全保障の構想などです。

機構では特別研究員プログラム(Post-Graduate Research Fellows)により、バンクーバーにて調査研究に従事する3人の修士課程または博士課程を修了した研究員を1年契約で採用します。また、カナダのジャーナリストをメディア研究員として支援しており、アジアを旅して特定的话题を取材し、カナダ帰国後、そのテーマについて広く一般に発表します。助成金プログラムの詳細は[ここをクリックしてください](#)。

## カナダ・アジア太平洋振興機構への支援

カナダ・アジア太平洋振興機構は1984年の設立以来、主要な独立シンクタンクとしてその役割を担ってきました。グローバル化が進む時代に今ほどカナダ・アジア太平洋振興機構の重要性が増している時代はないといえるでしょう。機構の肝要な使命はカナダ・アジア関係をより理解するための求めに答える情報資源となることです。機構はカナダ政府の研究調査支援プログラムを通して資金提供のほか、調査研究およびアウトリーチプログラムを介しての支援も受けています。その他、個人、企業から支援を歓迎します。カナダ・アジア太平洋振興機構は非営利団体として認証されているため、所得税法により、課税控除対象の寄付金として扱われます。

寄付金は継続中のプログラムに使用されます。それらは海外在住のカナダ人のその知られざる役割や重要性、また北米全土のアジア太平洋のゲートウェイとしての広範囲に渡るカナダの利益に関する調査研究のプログラムなどです。また、寄付金は総体的な支援財源として、または現在進行中の研究プロジェクトや特別研究員の支援など用途を指定することもできます。

## 特別研究員への支援

カナダ・アジア太平洋振興機構は毎年、修士課程または博士課程を修了した学生、数名に機構での研究に従事する機会を提供しています。これらの特別研究員は次世代のアジア太平洋関連事業での専門家として、重要な政策、分析などをリードする立場に就き、カナダ・アジア関係を築く重要な役割を担うことになるでしょう。

特別研究員制度を支援することは今後のカナダ・アジア関係に大きく寄与することになります。

特別研究員はカナダ・アジア太平洋振興機構のバンクーバー事務所に1年契約(契約更新不可)で勤務し、その間、指導者の下での調査研究、カナダ・アジア関係の政策文書の作成などに携わります。また、重要な研究に参加したり、新たな革新的な道を探るなど機構の使命を進展させることに貢献します。

「特別研究員制度はカナダの優れたアジア関係の頭脳集団と関わる機会を与えてくれます。アジア太平洋地域の重要性は地球規模で増しており、より親密な関係を築くために役立ちたいと思います」とエドモントン出身のトラング・ニュエンさんは語ります。ニュエンさんは最近、キャンベラのオーストラリア国立大学で国際関係の修士課程を修了し、2009年度エリカ・ヘラー特別研究員となっています。

## 一時寄付金

寄付金はカナダとアジアを結びつきを拡大し、カナダ国民がアジア地域の弛まぬ大きな変化を認識することなどプログラムを発展させる助力となります。

## 毎月の寄付金

毎月の寄付金の簡単で便利な支援方法です。継続した支援により、機構は今後の計画を立てたり、その資金を最大限にプログラムに活用できるようになります。

## 有価証券による寄付

有価証券(株券、債券、投資信託)による寄付は有効的な支援方法です。カナダ政府は2006年度予算の中で、非営利団体への有価証券を寄付した場合は株価の評価額に対するキャピタルゲイン税の支払いを控除するとしました。

## 財産・資産による寄付

財産・遺産による寄付を行うことができます。こうした行為は重要なカナダ・アジア関係を長期的に支援する信念を表す最大級の貢献になります。また、こうした寄付により長期的な機構の維持が可能になります。カナダ・アジア太平洋振興機構を遺産配分に加えていただくには様々な方法があります。

寄付支援の詳細はエグゼクティブ・ディレクターのジル・プライス(Ms. Jill Price) Tel: 604-630-1555 またはメールアドレス: [jill.price@asiapacific.ca](mailto:jill.price@asiapacific.ca) までお問い合わせください。